

◆住宅リフォーム推進事業の安全安心型（持ち家）補助対象工事一覧（例）◆

対象工事の合計が50万円以上になる場合、補助金の交付対象となります。

凡例 ㊦：耐震化 ㊧：長寿命化 ㊨：省エネ化 ㊩：バリアフリー化 ㊪：克雪化

※ 下記の工事以外にも耐震上有効な改修工事やバリアフリー化に有効な改修工事については、補助対象となる場合がありますので、詳しくは最寄りの県地域振興局建設部建築課までお問い合わせください。

No	補助対象	リフォーム等の内容	備考
1	㊦	耐震上有効な耐力壁（筋違いなど長さ90cm以上）の設置	
2	㊦	軸組等の接合部を耐震上有効な金物で補強する改修工事	
3	㊦	基礎を耐震上有効な繊維シートなどで補強する改修工事	
4	㊦	住宅内に設置する耐震シェルター工事	固定式シェルターベット含む
5	㊧	屋根の張替工事又は塗装工事	
6	㊧	外壁の張替工事	
7	㊨	複層ガラス窓又は二重窓への改修	
8	㊨	屋根、天井、外壁又は床の断熱改修工事	
9	㊨	洗浄水量6.5リットル以下の節水トイレの設置工事	
10	㊨	新たに高効率給湯設備（エコキュート、エコジョーズ、エコフィール、エコウィル、エネファーム）を設置する工事	既に左記の高効率機種が設置されている場合の機器交換は対象外
11	㊩	住宅内通路や出入り口の幅を広げたり、段差を解消する工事	拡幅は有効幅75cm以上が対象
12	㊩	便所、浴室、脱衣室、その他の居室及び玄関並びにこれらへの経路に手すり設置	
13	㊩	水洗器具やドアノブのレバーハンドル化改修や開き戸を引き戸や折れ戸に交換する工事	
14	㊩	ホームエレベータ、階段昇降機を設置する工事	
15	㊩	台所・浴室・脱衣室・便所を車いす対応とする工事	
16	㊩	浴室・脱衣室・便所に対する断熱性向上によるヒートショック対策工事	
17	㊪	屋根の雪下ろし作業の安全確保に必要な用具等の設置や取替工事	県安全・安心な雪下ろし支援事業との併用は不可
18	㊪	屋根の落雪防止改修工事（雪止めの設置など）	同上
19	㊪	屋根への融雪装置の設置工事	同上、外構の融雪工事は対象外
20	㊪	屋根の自然落雪型への改修工事	4寸勾配以上が対象
21	㊪	屋根の無落雪型への改修工事	